

大野城市公共サービスDOCK事業（第5回）会議録

- 日 時 平成 20 年 11 月 14 日(金) 午後 2 時～
- 場 所 大野城市役所本館 4 階全員協議会室
- 出席者 委員：6 名 明石委員長、佐々木副委員長、斧田委員、岩永委員、
松本委員、原委員
事務局：10 名 藤田企画政策部長、見城自治経営推進課長、藤野財政課
長、毛利企画調整係長、堀行政経営係長、三池 IT 政策係長、辻塚財政係
長、原田、山崎、橋元

1. 開 会（委員長あいさつ）

○明石委員長

- ・ それでは、第 5 回大野城市公共サービス改革委員会をこれより開催します。
- ・ 大野城市においては、大野城市公共サービス改革委員会委員の皆様のご努力等により、様々な取り組みが進んでいるところです。
- ・ 今年はいろんなことが起こっており、国内、中央政界を含め、来年も多事多難な年になるのではないかと思います。
- ・ この様な中、行政の経営品質の向上は全国的にも広く認識されてきており、顧客である住民の満足度を高めるための公共サービスの改革が必要とされています。
- ・ 大野城市では先進的な取り組みを行っており、特に前回の委員会説明がありました窓口の改善改革については、熊本県内でも非常に関心を集めているところです。
- ・ この様に、他自治体に先んじて成果を上げておられますが、今後とも引き続いて大野城市の名前を広めていけるような取り組みを、是非続けて欲しいと思います。
- ・ では、本日もよろしくお願ひします。

2. 委員会の進行について

○橋元行政経営担当

- ・ それでは、本日の委員会の進行についてご説明申し上げます。
- ・ 次第 3 の「フルコスト計算書診断」については、【資料】「平成 20 年度フルコスト計算書及び事務事業診断書」及び「平成 20 年度フルコスト計算書による事務事業診断結果講評」を使用してご説明します。
- ・ 次第 4 の「民間活用のあり方診断」については、【資料】「次回指定管理者の選定状況一覧表」、【資料】「指定管理者の公募選定結果について」、【資料】「大野城いこいの森選定結果表」及び【資料】「大野城市いこいの里選定結果表」を使用してご説明します。

- ・ 次第 5 の「初期診断」については、【資料】「公共サービス DOCK 事業：初期診断の実施方法について」、【資料】「初期診断実施事業」、【資料】「初期診断評価シート」、【資料】「初期診断評価基準」及び【資料】「総合計画体系図」を使用してお説明します。
- ・ なお、説明終了後に、質疑応答の時間を設けたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

3. フルコスト計算書診断について

○橋元行政経営担当

- ・ はじめに、今年度実施したフルコスト計算書診断のスケジュールについてご説明させていただきます、その後に、フルコスト計算書診断の主任診断員であります、佐々木委員より、フルコスト計算書による事務事業診断結果の講評をご報告して頂きたいと思ひます。
- ・ 今年度のフルコスト計算書診断につきましては、38 課 101 事業に対し、本委員会の下部組織でありますフルコスト計算書診断部会で、ヒアリングを実施いたしました。
- ・ このヒアリングで提出された部会委員の意見等をもとに、佐々木委員に事務事業診断書案を作成して頂き、10 月 17 日に開催したフルコスト計算書診断部会において、ご承認頂いたところ です。
- ・ フルコスト計算書及び事務事業診断書の詳細につきましては、お手元の資料「平成 20 年度フルコスト計算書及び事務事業診断書」で確認をお願いします。

○佐々木委員

- ・ それでは、お手元の資料「平成 20 年度フルコスト計算書による事務事業診断結果講評」の内容につきまして、ご説明申し上げます。
- ・ 大野城市のフルコスト計算書診断については、平成 15 年度から平成 19 年度までの 5 年間ですべての事務事業の診断が行われ、第 1 ステージが終了しました。
- ・ 今年度からは、第 2 ステージとして、平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間で、対象となる事務事業のすべての診断を実施することとしております。
- ・ 今年度の診断対象となった事務事業の多くは、既に第 1 ステージで一度診断が行われていることから、当初はあまり問題点や課題はないのではないかとの予想がありました。
- ・ しかし、質疑回答書やヒアリングを通じて、市民委員と担当課との活発な意見交換の結果、数多くの改善策が提示されました。
- ・ これにより、診断に基づく改善改革の必要性が改めて確認できました
- ・ なお、今回指摘している改善策は、できる限り多くの改善提案を示すことにより、成果の向上や費用対効果の改善を促すことを目的とするフルコスト計算書診断の主

旨に基づき行っていることから、決して現行の事務事業の実施方法等に重大な欠陥があるということではありません。

- ・ 続いて、診断結果の詳細についてご説明させていただきます。
- ・ 今年度診断対象の事務事業は 101 事業でしたが、平成 19 年度で終了した事務事業が 1 事業含まれていたことから、最終的には 100 事業に対して診断を行いました。
- ・ 診断の結果、「概ね現状で問題なし」が 9 事業、「改善を図るべき」が 88 事業、「廃止を検討すべき」が 3 事業と診断されました。
- ・ 「概ね現状で問題なし」と診断された事務事業は、目的や目標の達成に向けた適正な活動が行われ、かつ、客観的な視点からその成果が出ていると判断したものです。
- ・ ただし、「概ね現状で問題なし」と診断された事務事業においても、現時点において問題ないと診断されたのであり、市民ニーズや社会経済環境等の変化によっては、改善を迫られる時期が訪れる可能性があることから、年次的なチェックが必要だと思えます。
- ・ 「廃止を検討すべき」と診断された事務事業は、主に、公共性や公平性の観点から、「事務事業の廃止を検討すべきではないか。」と診断したものです。
- ・ 「廃止を検討すべき」と診断された事務事業については、開始時点においてはそれぞれの課題に対し、その解決策として適切なものであったと思えます。
- ・ しかし、社会経済環境等の変化によって、事務事業の内容が、行政関与の妥当性や目的が適切ではなくなってしまうことから、廃止を検討する時期にきていると考えます。
- ・ 「改善を図るべき」と診断された 88 事務事業について、改善時期を示した指摘事項は、202 項目となりました。
- ・ 改善時期を 5 段階に分類すると、「次年度当初予算に反映すべき」が 112 事業で全体の 55%を占めています。
- ・ これは、早急に改善すべき必要性が高い、あるいは、すぐにでも取り組むことが可能な改善が多いことを示していると思えます。
- ・ また、全体的には、短期に改善を促す結果となっていますが、関係団体等との調整や政策上の検討が求められる事項については、一定の検討や政策判断のための期間等を考慮して、改善時期を設定しています。
- ・ 「改善時期は今後の課題」とした指摘事項は、関連する他団体との調整、改善策を実施するための環境や条件の整備、現時点において予測できる制度の変更や環境・ニーズ等の変化への対応に対するものになっています。
- ・ 次に、主な診断結果とポイントについてご説明します。
- ・ 今年度の診断結果を検証した結果、診断結果の指摘事項に、以下に示す共通の傾向が見られました。
- ・ なお、ここでは代表的な事務事業を記載していますが、この事務事業が重大な問題

を抱えているということではなく、特徴が分かりやすい事務事業という観点から取り上げています。

- ・ 「事務事業の開始時点では適正であった取り組みであっても、事業開始から年数が経過するなど、時代環境や市民ニーズの変化に見合った見直しが必要。」と指摘した事務事業は、国際交流事業、消費生活相談事業、中学校（牛乳）給食事業です。
- ・ 「市民ニーズや対象者、利用状況と比較して、事務事業の活動量が大きすぎることにより、需要と供給の不整合が生じていることから、実施規模等を縮小する必要がある。」と指摘した事務事業は、庁用車（議長車・マイクロバス）運行管理事務事業、代替地取得管理事務事業、歴史展示室運営事業です。
- ・ 「臨時職員や委託による業務体制や IT を活用した業務の見直しによる正規職員の工数の適正化、業務委託に関する委託の範囲や内容の見直し等による委託料の削減により、費用対効果の観点から事業コストを削減する必要がある。」と指摘した事務事業は、健康カレンダー作成配布事業、市営駐車場運営事業、浄水場運転管理事業です。
- ・ 「事務事業の目的から捉えると必要性があるものの、目的達成に向けた効果的な事務事業となっていないため、その見直しが必要。」と指摘した事務事業は、職員採用事務事業、市税徴収事務事業、母子福祉事業です。
- ・ 「他部署が取り組む事務事業や国・県等が実施する事務事業との関連性から、事務事業の重複の解除や調整、効率的かつ有効的な事務事業の運営を図る必要がある。」と指摘した事務事業は、普通財産管理事務事業、地域防犯活動事業、社会教育指導員設置（同和教育担当）事業です。
- ・ フルコスト計算書診断の作成については、①目的・対象・手段・成果、②指標の考え方、③支出（人件費）の考え方、④支出（減価償却費）の考え方の4点について、問題提起を行っています。
- ・ 特に、③支出（人件費）の考え方及び④支出（減価償却費）の考え方については、重要な課題であると思いますので、紹介させていただきます。
- ・ ③支出（人件費）の考え方については、支出の中で、正規職員が当該事務事業に従事した業務量の実態が反映されていない場合が見られました。
- ・ 職員の人件費は、当該事務事業のフルコストの中でも大きな割合を占めていることが多く、正しい業務量の把握は重要な課題だと思います。
- ・ また、所管課の職員のみの人件費が算定され、他課の職員の人件費が考慮されていないケースが見られました。
- ・ 例えば、窓口サービス向上課の「顧客満足度調査」は、他課の応援により調査員を確保しているのにも関わらず、その分の人件費が反映されていません。
- ・ さらに、現在のフルコスト計算書は、文書処理、伝票処理等の内部事務が各事務事業の人件費に含まれて算定されるため、実際の人件費よりも多く算定されているも

のと考えられます。

- ・ ④支出（減価償却費）の考え方については、従来の公会計では捕捉していなかった投資的経費を費用化するため、減価償却の考え方を取り入れているのは、非常に優れた方法だと評価します。
- ・ しかし、減価償却の考え方を導入した狙いが、まだ十分に浸透していない部分があると感じました。
- ・ 備品に関する減価償却という意識をもっと高めることにより、中期的な期間の中で更新時期や重点的な投資（購入）対象を検討することで、本当に必要な投資を計画的に投資できるようになると思います。
- ・ 学校教育課の「小学校教材確保事業」等は、備品の耐用年数を踏まえ、いつ更新するのか、何を重点的に導入するのかについて、所管課の考えを明確にすることで、限られた財源の中でも費用対効果の高い教材の確保が可能となると思います。
- ・ フルコスト計算書診断のヒアリングについては、①質疑通告書に対する回答書の文面での提示、②ヒアリングの質問に対する適切な回答の必要性の２点について取り上げています。
- ・ 質疑通告書に対する回答書の文面での提示により、回答を説明する時間が省け、より記載内容や事務事業の内容等について、理解を深めながら確認することが可能になったのではないかと思います。
- ・ またこの取り組みは、フルコスト計算書診断部会委員にとっても事務事業に対する理解を深め、積極的にヒアリング場面に参加できる環境を提供していることから、今後も是非継続して頂きたいと思います。
- ・ また今回のヒアリングで、多くの部門の職員の皆様は、診断者の質問の趣旨を適切に理解し、事務事業の成果向上・コスト削減のための建設的な議論が可能な回答がなされていました。
- ・ しかしながら、一部の部門で、現在の事業内容が最適で何も変える必要がないとの意識から、質問者の趣旨を理解しない回答が散見されたことは非常に残念でした。
- ・ フルコスト計算書診断は、客観的な情報に基づき、事務事業の所管部門と診断者が建設的な議論を通じて事務事業の問題点、課題を明らかにし、積極的に改善改革を進めていくための取り組みです。
- ・ よって現状ありきではなく、様々な改善方策について議論できるよう、質問に対して適切な回答を今後期待します。
- ・ 次年度に向けた検討事項については、①職員の能力開発への取り組み、②職場での議論・検討を牽引する管理職員の強化の２点について取り上げました。
- ・ フルコスト計算書には、各事務事業の問題点、課題を発見し、その改善策を検討するために有用な情報が記載されています。
- ・ しかし、それらの情報を有効に活用するためには、情報を正しく読み取り理解し、

- その情報に隠された問題点、課題を発見する能力が必要です。
- ・ 従来の職員には、これらの能力が求められなかったことから、現状では、計算書の情報が職員間では十分に活用できていないように感じます。
 - ・ 今後はフルコスト計算書に基づき、各職場での自発的な改善改革の取り組みが推進されるよう、その前提となる職員の能力開発を充実させる必要があります。
 - ・ 各職場での改善改革を推進するためには、管理職員の意識と能力が非常に重要となります。
 - ・ 現状に甘んじることなく、常により良い事務事業へ改善改革する取り組みを日常化するためには、必要な意識と能力を備えた管理職が必要です。
 - ・ また、フルコスト計算書診断を受け身で捉えるのではなく、ヒアリングの場で積極的に改善方策を提案できる管理職が求められます。
 - ・ そのためには、管理職員に対して、「経営」の視点に立った「部門内最適化」、「庁内最適化」の観点に基づくマネジメントを身につけてもらうことが重要です。
 - ・ また、それらの取り組みを促進するためには、人事制度面からの支援も必要です。
 - ・ 以上で、フルコスト計算書による事務事業診断結果の講評の報告を終わります。

【フルコスト計算書診断部会委員の所感】

○松本委員

- ・ 私は今年度 10 数事業のヒアリングに参加させて頂きました。
- ・ 今年度より委員に就任したため、適切な意見が述べられたか不安な部分がありましたが、私自身にとっては良い経験をさせて頂きました。

○原委員

- ・ 私も、市民の一人として、今年度よりフルコスト計算書診断のヒアリングに参加しました。
- ・ 今回のヒアリングを通じて、市職員の方々が私達のために税金の使い道を真剣に考えて頂いていることが分かり、大変嬉しく思いました。いい勉強をさせて頂きました。有難うございました。

○藤田企画政策部長

- ・ フルコスト計算書診断については、今回 2 巡目ということで、前回より大分洗練されてきたと思っております。
- ・ 佐々木委員の講評にもあったとおり、一部の職員に積極的な改善意欲が見られなかったことは残念に感じましたが、多くの職員は診断結果を積極的に利用しており、第 3 者評価に基づく事務事業の改善改革の意識が着実に根付いて来ているなど感じました。

○見城自治経営推進課長

- ・ フルコスト計算書診断については、今回 2 巡目ということで、どの様になっていくのかなと思っていましたが、改善の PDCA は回りづけるのだなど実感しました。

- ・ また、今回主任診断員が交代されていることから、診断結果にどのような影響があるのかなど、興味深く思っていました。前回の主任診断員とは違う切り口で診断して頂き、大変良かったと思っております。
- ・ 佐々木委員の講評にあった指摘事項で、人件費（業務量）の把握及び減価償却費の把握につきましては、市の方で既に改善改革に取り組んでいる事項がありますので、ご紹介させていただきます。
- ・ 人件費（業務量）の把握については、日報による業務量管理を検討しております。
- ・ 現在、先進地の事例研究を行い、自治経営推進課内で日報管理を試行している段階です。
- ・ 今後は、企画政策部内での試行を行い、日報の質の向上を図った上で、全庁的な本格導入を目指したいと考えております。
- ・ 減価償却費については、来年度より財務会計システムに包含されている財産台帳及び備品台帳のデータを、フルコスト計算書にダイレクトに反映させるシステムを構築中であります。
- ・ これにより、フルコスト計算書における減価償却費の精度向上が図られると考えております。

○藤野財政課長

- ・ フルコスト計算書診断は 2 巡目ということから、事務事業の改善指摘事項件数は、減るだろうと期待しておりました。
- ・ しかしながら、100 事業の内、「現状のままで問題ない」と診断されたのはわずか 9 事業という、財政担当としては残念な結果となりました。
- ・ 本市では、担当課長のマネジメントによる行政運営を目指していることから、今回の診断結果を真摯に受け止め、積極的な改善改革に繋げていかなければならないと考えております。

【質疑応答】

○斧田委員

- ・ フルコスト計算書診断は 2 巡目ということですが、前回の事務事業での指摘事項はどれ位改善されたのですか。

○橋元行政経営担当

- ・ 前回（平成 15~19 年度）に実施した事務事業（506 事業）の内、診断結果どおり改善された指摘事項の率は、約 6 割となっています。
- ・ また、残り 4 割の事務事業についても、担当課長を中心としたマネジメントによる改革改善は行われております。
- ・ また、この改善結果については、市ホームページで公開しております。

○斧田委員

- ・ 事務局では 6 割の改善率について、どう考えていますか。

○見城自治経営推進課長

- ・ できる限り多くの改善提案を示すことにより、成果の向上や費用対効果の改善を促すことを目的としているフルコスト計算書診断で、6割の改善率は高いと考えております。

○明石委員長

- ・ フルコスト計算書診断について、私の所感を申し上げたいと思います。
- ・ フルコスト計算書、事務事業診断書の様式、実施方法は、他市町と比較して非常に洗練されていると思います。
- ・ 先程、議論に上がりました、人件費、減価償却費の考え方等、通常の自治体では、あまり考慮されない点につきましても、良く考えられておられるなと思いました。
- ・ また、業務量把握のツールとして考えておられる日報管理において、「現場職員に負担にならない仕組みを、いかに構築するか。」にポイントを置いていることは、非常に適切であり、他自治体と比較しても一歩先んじているなと思います。
- ・ しかしながら、佐々木委員の講評にもあるとおり、今後の自治体運営においては、職員の能力開発が重要になってきます。
- ・ 組織を支え、住民に直面して公共サービスを実施するのは現場職員であります。これらの職員の資質を高めていくのか、それをバックサイドで支える管理職の意識を、いかに強化していくのかが鍵になります。
- ・ 技術的なシステムの構築にとらわれ、肝心かなめである「どの様な組織を構築していくのか。」という戦略的なビジョンが見えないといったことにならないよう、気を付ける必要があると思います。

4. 民間活用のあり方診断について

○橋元行政経営担当

- ・ はじめに、次回指定管理者の選定状況について、資料「次回指定管理者の選定状況一覧表」を使用してお説明します。
- ・ 指定管理者については、今年6月に、公共サービス改革委員会の下部組織であります、民間活用のあり方部会においてヒアリングを行い、現在の指定管理者のサービスの検証を行っております。
- ・ また、今年9月、検証結果をもとに、「指定管理者サービスチェック」を作成し、市に対し、公共サービス改革委員会より答申を行っております。
- ・ 市では、本答申の内容等を施設所管課で十分検討し、次のような方針を定めました。
- ・ 大野城まどかぴあについては、指定管理期間が平成22年度までとなっていることから、指定管理者の選定は行っておりません。
- ・ なお、大野城市まどかぴあについては、今回公共サービス改革委員会より答申を受けた内容等の検討を行い、来年度中に次回指定管理者の選定方針を策定したいと考

えております。

- ・ 大野城総合公園及び赤坂、旭ヶ丘テニスコートについては、現在の業務運営が問題無く効率的に行われていること、生涯スポーツ普及振興事業等の実施事業を積極的に展開していることから、現在の指定管理者である財団法人大野城市体育協会を、指定管理者と選定したいと考えております。
- ・ なお、今回の指定管理者の指定においては、現在市が直営で実施しております、本施設内の植栽管理、グラウンド整備及び調整池管理等をできる限り指定管理者の業務に含めることで、業務の効率化を図りたいと考えております。
- ・ 大野城いこいの森については、今回公募による指定管理者の選定を行った結果、アグリ・ダイケン共同事業体を指定管理候補者として選定しております。
- ・ なお、アグリ・ダイケン共同事業体の指定管理者交付金の提案額は、現在の指定管理者交付金と比較して 26,700 千円の減となっております。
- ・ 公募選定の経緯等については、後で説明させていただきます。
- ・ 大野城市ファミリー交流センターの主な業務内容は、現在の指定管理者である NPO 法人チャイルドケアセンター大野城がサークル内で独自に行っていた事業を、市が全市的に実施する事業として位置づけ、それ以来、市と NPO 法人チャイルドケアセンター大野城が協働で取り組んできた「ファミリー・サポート・センターおおのじょう」事業となっています。
- ・ その様な経緯を踏まえ、大野城市ファミリー交流センターの指定管理者は、公募ではなく、現在の指定管理者である NPO 法人チャイルドケアセンター大野城を選定したいと考えております。
- ・ 大野城市いこいの里については、今回公募による指定管理者の選定を行った結果、株式会社エルベックを指定管理候補者として選定しております。
- ・ なお、株式会社エルベックの指定管理者交付金の提案額は、現在の指定管理者交付金と比較して 15,258 千円の減となっております。
- ・ 公募選定の経緯等については、後で説明させていただきます。
- ・ 大野城市高齢者生きがい創造センターについては、本施設の設置目的等を勘案した結果、前回同様、社団法人大野城市シルバー人材センターを指定管理者と指定したいと考えております。
- ・ なお、指定管理者の見直しに併せ、施設利用料金の徴収を指定管理者に任せる等の見直しを行いたいと考えております。
- ・ 大野城市障がい者きょうどう作業所は、現在大野城障がい者きょうどう作業所運営委員会が指定管理者となっておりますが、①本施設が移行を目指している地域活動センターⅡ型の機能強化事業の条件として、実施主体は社会福祉法人等の法人格が必要となっていること、②施設利用者の観点から、きょうどう作業所利用者の心身状況を把握している法人格の団体が指定管理者としてふさわしいこと、という 2 条

件を勘案し、大野城市社会福祉協議会を選定したいと考えております。

- ・ デイサービスセンターは、指定管理者交付金が0円で運営されていること、公共的団体（民間）等でのサービスでニーズを充足出来ていることから、指定管理者制度での施設運営が馴染まないと考えております。
- ・ よってデイサービスセンターについては、指定管理者制度ではなく、公設民営での運営に移行したいと考えております。
- ・ 公民館、集会所については、今後も市とコミュニティの協働を推進するコミュニティ施設として運営していくことが求められることから、現在、指定管理者となっている各行政区に、引き続きお願いしたいと考えております。
- ・ 老人憩いの家についても、公民館・集会所と同様、今後も市とコミュニティの協働を推進するコミュニティ施設として運営していくことが求められることから、各行政区を指定管理者へ選定したいと思います。
- ・ 次に、指定管理者の公募選定の経過についてご説明します。
- ・ 今回、指定管理者の選定に際し、公募を行った施設は、大野城いこいの森と大野城市いこいの里の2施設です。
- ・ この2施設については、10月上旬から中旬にかけて、応募書類の配布及び受付を行い、27日に第一次審査、31日に第二次審査を行いました。
- ・ その結果、大野城市いこいの森につきましては、アグリ・ダイケン共同事業体、大野城市いこいの里につきましては、株式会社エルベックが最高点を獲得したことから、それらを指定管理者候補者として選定しております。
- ・ なお、応募者数、第一次審査、第二次審査の実施方法及び審査結果等の詳細については、お手元の資料「指定管理者の公募選定結果について」、「大野城いこいの森審査結果表」、「大野城市いこいの里審査結果表」をご覧くださいよう、お願いします。
- ・ 以上で次回指定管理者の選定概要についての説明を終わります。

【民間活用のあり方診断部会委員の所感】

○佐々木委員

- ・ 公募の選定を行った所感としましては、当初はあまり応募者の差がない印象だったのですが、実際にヒアリングを行ってみると、大野城いこいの森については、現在の指定管理者である強みを活かした提案であり、大野城市いこいの里については、現在の指定管理者に不足していた施設利用料金以外での収入増の方策等が提案されており、他の応募者と比較して際立っていると感じました。

○岩永委員

- ・ ヒアリングの所感としましては、各応募者とも自分達の強みを活かした積極的なプレゼンがなされているなという印象を持ちました。
- ・ 選定につきましては、地域に根付いた提案がなされているか、具体的な数値目標を設定しているかということに重点を置いて行いました。

○藤田企画政策部長

- ・ 次回の指定管理者の選定につきましては、委員の皆様のご協力により、何らかの改善改革を行うことができました。
- ・ 特に、ファミリー交流センター、デイサービスセンターについては、条例改正を伴う大幅な改善改革に着手することができました。有難うございました。

○見城自治経営推進課長

- ・ 民間活用のあり方診断委員の皆様には、現在の指定管理者のサービスチェックから携わって頂き、施設のあり方から検討して頂く事で、大きな成果が得られたのではないかと考えております。
- ・ 特にデイサービスセンターについては、条例改正を伴う大きな改善が行われ、民間活力を活かした施設運営ができるようになるのではないかと期待しております。
- ・ また、市とコミュニティが協働で運営して行かなければならない公民館、老人憩の家につきましては、委員の皆様の第3者の視点からのチェックにより、協定書の内容の改善を行う素地が出来たと考えております。
- ・ 市として一番懸念しなければならないことは、施設運営が「安かろう悪かろう」に陥ることではありますが、今回の改善改革は、指定管理者交付金の軽減だけでなく、市民サービスの向上に繋がるものになったと考えております。有難うございました。

○藤野財政課長

- ・ 今回、民間活用のあり方診断により、公募の施設だけでも、3年間で約42,000千円の指定管理者交付金が削減できたことは大きな成果ではないかと思えます。
- ・ また、今回指定管理者候補者の提案についても、現在の指定管理者の行っているサービスを上回る提供ができるのではないかと考えております。

【質疑応答】

○松本委員

- ・ 審査の視点として、「市民にメリットがある（地域に貢献する）サービスの向上を図れる能力を有しているか」という項目がありますが、候補者として選定された応募者の提案はどの様なものだったのですか。

○橋元行政経営担当

- ・ ご質問の件につきまして、それぞれの施設毎にご説明します。
- ・ 大野城いこいの森については、現在の指定管理者である強みを活かし、市民対象のイベント提案や、市内の小中学校を対象とした具体的な提案が評価されております。
- ・ 大野城市いこいの里については、地元自治会役員、利用者代表、指定管理者を構成員とする「利用促進懇話会」の設置案等、施設を地域の中でどのようにいかしていくのかを、前向きに検討する姿勢が評価されております。

○見城自治経営推進課長

- ・ 大野城市いこいの里については、以前市民からの要望により、露天風呂とカラオケ

ルームを開設しましたが、施設利用者の方々のマナー等の問題が発生したため、現在カラオケルームの運用を休止しております。

- ・ 今回選定された指定管理者応募者は、カラオケルームの再開を含め、施設の機能を最大限に活用できる方策の提案がなされていることが、高評価に繋がっていると思います。

○明石委員長

- ・ 委員の皆様方より質疑がなければ、これより次回指定管理者の公募選定についての決をとりたいと思います。よろしいでしょうか。
- ・ 今回、民間活用のあり方部会で選定された応募者を、公共サービス改革委員会として承認してよろしいですか。異議がないようですので、承認とさせていただきます。

5. 初期診断について

○原田企画調整担当

- ・ それでは事務局より、初期診断についてご説明いたします。
- ・ 初期診断は、「市民満足度の視点」から成果指標・活動指標を明確化し、その推移や目標の達成状況等から市民ニーズや事業効果を検証することにより、必要な事業の見直し及び経常事業への移行を行い、新規事務事業の選定及びスリム化を図ることを目的にしております
- ・ 初期診断の対象は、実施計画事業としており、今年度策定された実施計画事業は 109 事業となっております。
- ・ その内、今年度初期診断を実施する事業は 26 事業を予定しております。事業の詳細については、お手元の資料「初期診断【対象事業】」をご覧ください。
- ・ 初期診断のヒアリングにつきましては、2月上旬を予定させて頂いております。
- ・ なお、ヒアリングについては、佐々木委員を主任診断員とし、その他の委員の皆様には、事務事業の担当をそれぞれ2名ずつ事務局で決めさせて頂きたいと思います。後日、日程調整をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。
- ・ 初期診断の実施の流れは、基本的に、フルコスト計算書診断と同じにしております。
- ・ 初期診断のポイントとしては、建設事業の診断の主な目的は、事業の進捗状況の確認（当初計画どおりに事業が進捗しているかどうか、進捗していない場合の問題点・課題は何か、等）と、供用開始後（事業終了後）に予定している成果・効果の把握であり、非建設事業の診断の主な目的は、事業実施の結果としての効果・成果の診断（当初の計画どおりの効果・成果が得られているか、当初想定していた必要性・重要性が確認できるか）としております。

○見城自治経営推進課長

- ・ 初期診断ヒアリングの実施方法は、先程説明したように、基本的にはフルコスト計算書診断のヒアリングと同じです。

- ・ 初期診断のヒアリングに先立ち、事務局でそれぞれ担当される事務事業を決めさせて頂き、併せてその事務事業の評価書を事前に配布させて頂きます。
- ・ 委員の皆様には、その評価書をご覧になって頂き、ヒアリングで質問したい内容を事前にまとめて頂きたいと思っております。
- ・ その内容を事務局でとりまとめ、質疑通告書としたいと考えております。
- ・ なお、ヒアリングの時間は 30 分～40 分を予定しております。
- ・ 初期診断の取り組みは、今年度は初めてとなりますので、逐次改善をしながら実施したいと考えております。何か不都合等がありましたらご連絡をお願いします。

【質疑応答】

○斧田委員

- ・ 実施計画は基本的に事業開始後 3 年となっていると思いますが、事業の開始年度が大変古いものがありますね。

○見城自治経営推進課長

- ・ 実施計画事業については、斧田委員の指摘のとおり通常、実施計画に位置付けられて 3 年経過したものについては、経常事業に移行することとしています。
- ・ しかしながら、経常事業へ移行せず、長く実施計画事業のままになっているものが見受けられます。
- ・ 初期診断については、主にその様な事業を取り上げて第 3 者評価を行うことで、事業の成果・効果の把握を行い、経常的な有用性が認められる事業等については、経常事業への移行等を順次進めていきたいと考えております。

○松本委員

- ・ 初期診断を実施する目的として、「市民満足度」の視点をあげていますが、その指標を計るための、市民満足度調査等はその様に行っているのですか。

○原田企画調整担当

- ・ 実施計画事業へ個別に記載されている指標については、事務局で調査は行っておりませんが、事務事業の上位に位置づけしている施策毎の市民満足度については、毎年調査を実施しています。

6. 事務連絡

○橋元行政経営担当

- ・ それでは事務局により事務連絡をさせて頂きます。
- ・ 次回の公共サービス改革委員会は、初期診断の実施前である 1 月下旬若しくは 2 月上旬に開催したいと考えております。
- ・ また、後日日程調整の文書を差し上げたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

7. 閉 会

○藤田企画政策部長

- ・ 公共サービス改革委員会の皆様につきましては、市が行っております行政改革全般について、携わって頂いております。
- ・ フルコスト計算書診断については 2 巡目となっていることから、「職員が自ら気付き、改善改革を行う」ツールとして進化することを目標にしておりますが、今年度の取り組みにより、足がかりが出来たのではないかと思います。
- ・ 民間活用のあり方診断につきましても、12 月議会での指定議決が残っておりますが、改善改革に繋がる指定管理者の選定ができたのではないかと考えております。
- ・ 市が公共サービスを実施する上で最も重要なことは、質の高いサービスを市民の皆様提供することだと考えております。この目標に向け、職員一同頑張りたいと考えております。
- ・ また、来年 2 月には、初期診断ということでご苦勞をお掛けしますが、委員の皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。